

感染防止策を講じて 第2回定例会を開催



第2回臨時会、第2回定例会

議案・審議結果のあらまし

緊急事態宣言下に おける議会運営

新型コロナウイルス感染症対策事業費などの緊急案件を審議するため、4月27日に第2回臨時会を開催したほか、6月17日から25日にかけて開催した第2回定例会でも感染拡大防止や市民生活を支援するための補正予算などを審議しました。

議会運営においては、緊急事態宣言の対象に5月16日から北海道が追加されたことを受け、議案の提案理由の説明を一部省略し書面配付に切り替えたほか、一般質問における説明員の出席を必要最小限の入替え制としました。

また、付託議案を審査する常任委員会を本会議場で開催するなど、様々な感染予防対策を講じながら、本会議・委員会を運営しました。

提案された議案の 審議結果

第2回臨時会に提案された議案は、報告1件、補正予算3件。第2回定例会に提案された議案は、報告3件、条例4件、補正予算4件、人事案件3件、意見書6件の合わせて20件でした。

臨時会の補正予算3件は、全会一致あるいは賛成多数で可決。定例会では、委員会継続審査となっていた陳情1件及び意見書1件、条例1件、補正予算3件、人事案件3件を初日に全会一致あるいは賛成多数で可決及び同意。条例3件は6月22日の各委員会審査を経て、25日の最終日に全会一致あるいは賛成多数で可決しました。

また、25日の最終日は、追加提案の補正予算1件、意見書5件を全会一致で可決しました。